

境港市新型コロナウイルス  
感染症対策本部長

境港市長 中村勝治様

# 要請書

令和2年5月1日

境港市議会議長 森岡俊夫

令和 2 年 5 月 1 日

境港市新型コロナウイルス感染症対策本部長

境港市長 中 村 勝 治 様

境港市議会議長 森 岡 俊 夫

令和2年度補正予算等における今後の新型コロナウイルス感染症対策に関する要請

境港市議会では、新型コロナウイルス感染に係る緊急事態宣言の対象地域が全国に拡大されたこと、鳥取県内や島根県東部でも感染者が複数確認されたことから、市民の健康、生命を守ることを第一に考え、また市内経済への影響を最小限に食い止めるため、新型コロナウイルス感染症対策として現時点で盛り込むべき対策を取りまとめました。

については、令和2年度補正予算の編成に当たっては、国からの交付金の有効活用や国への増額要望、基金の取り崩し、感染拡大により執行できなくなった予算の組み換えを行うなど財源の確保に努めるとともに、緊急事態であるという認識の下、過度に財源に固執しない大胆な決断を持って、別紙に掲げる項目に十分配慮するよう要請します。

また、鳥取県や同一の生活・経済圏内にある中海・宍道湖・大山圏域市長会との連携を密にし、社会福祉協議会や商工会議所などのサポート機関に対しての支援や連携を迅速かつ的確に対応すること、さらに施策の実施に当たっては、周知方法に留意し、不安を抱える市民を一人も取り残すことのないよう努めることを併せて要請します。

## 1 感染拡大の防止

### (1) マスク・消毒液等の供給不足の解消

感染拡大を防ぐためには、医療機関や福祉施設、教育機関、公共交通機関等での感染防止対策が重要であるが、経済活動や社会基盤を維持するためのあらゆる場所においてマスク、手袋、消毒液等の不足が続いている。事態の長期化を見据え、さらなる感染拡大の防止に向け、引き続きマスクや消毒液等の迅速かつ安定的な確保と供給体制の構築に努めること。

- ・マスク、手袋、消毒液、フェイスガード、防護服の配備

### (2) 検査体制の強化と感染の早期発見

感染の早期発見のためには必要な場面で PCR 検査が確実に実施されることが重要であり、検体採取と PCR 検査の両者をしっかりと行える体制を整える必要がある。これまでも県衛生環境研究所の PCR 検査体制は強化されてきたが、全国的に現在も感染拡大が続いていることから、検査が必要な方に迅速・柔軟に対応するため検査体制の一層の強化を図ること。

### (3) 医療提供体制の強化

今後、感染が拡大したとしても医療崩壊を起こすことなく、患者の病状に応じた適切な医療が行われ、医療従事者が安心して治療に専念できるよう医療資器材や病床の確保など医療体制を強化すること。

- ・医療機関における医療資器材（人工呼吸器、ECMO、パルスオキシメーター等）の確保
- ・医療従事者の処遇改善と人材・人員の確保
- ・院内感染の防止対策と発生時の人的支援
- ・軽症者の隔離方法、中・重症者の搬送と病床確保など体制の確立
- ・発熱外来や新型コロナウイルス感染症専門外来の設置
- ・オンライン診療ならびに薬剤の配達などの導入、運用支援
- ・医療従事者のメンタルヘルス支援

### (4) 市民への啓発の強化

県内及び島根県東部では感染者が複数確認されるなど、市民は自身や家族への感染の不安にさらされている。また、市内で感染者が発生していない現在でも、デマによる差別や風評被害も発生している。市民の命を守るため、また感染者やその家族、治療にあたる医療従事者等関係者へのいわれなき偏見や差別を防止するため、感染についての正しい理解が進むようさらに対策を講ずること。

- ・すべての市民への感染リスク回避に向けた呼びかけ（特に若者や高齢者への呼びかけの徹底）
- ・医療機関を受診する際の注意事項の周知
- ・感染者に対する差別防止の啓発
- ・風評被害防止の啓発
- ・ソーシャルディスタンス（感染拡大防止戦略）の徹底
- ・クラスター対策のための適正な情報開示

## 2 家庭・市民生活への支援

### (1) 外出自粛に伴う家庭での健康・心のケア

感染拡大に伴い長期に及ぶ外出自粛が続いていることから、高齢者や障がい者、幼児、児童、生徒など家庭での生活習慣が大きく変化している。市民の健康を守るとともに心のケアを充実するなどの支援に取り組むこと。さらに生活支援についてきめ細かな相談体制を構築すること。

- ・家庭でできる認知症予防やフレイル予防に対する周知の推進
- ・DV防止の取り組みの強化
- ・児童虐待等防止の取り組みの強化
- ・生活支援について、「総合相談窓口」の設置等、相談体制の充実とホームページ等でのわかりやすい情報発信
- ・市税や各種使用料等の減免
- ・新型コロナウイルス感染症対策として国や自治体から支給される金銭を差し押さえしないこと
- ・市独自の給付金制度等、支援の拡充

### (2) 児童・生徒への対応

児童・生徒に対する支援として、児童クラブの拡充等取り組みが行われているが、今後、休業の長期化や地域の状況に合わせた対応が求められることから、授業の動画配信、スクールカウンセラーによるWEB・電話相談など様々な支援に取り組むこと。

- ・パソコン・タブレット・DVD等を活用した学習支援
- ・家庭学習におけるオンライン教育推進に向けた支援
- ・スクールカウンセラーによる心のケアのサポート
- ・学校給食費の減免

### (3) 園児への対応

保育園等には児童クラブなどの受け皿がなく、感染者（濃厚接触者）の発生や、自主登園による欠席で、長期間、園と家庭のコミュニケーションができなくなることが想定される。コミュニケーションの低下は、子育てを取り巻く環境を悪化させ、特に幼児期

に求められる心の安定を阻害しかねない。こうした、非常時においても子どもの心の安定を図ること。

- ・パソコン・タブレットを配置し、保育士と子ども（家庭）とWEBでのコミュニケーションを図る。「3密」回避のため、主管課と園、或いは、市内全園が揃うウェブ会議として有効利用も可能。

#### (4) 重度の障がい児（者）や医療的ケア児などへの対応

重度の障がい児（者）や医療的ケア児など、保護者や家族が感染者となった場合においても、安心して生活を送ることができる受け皿の確保

### 3 事業者への支援

#### (1) 事業資金不足への対応

感染防止のために行ってきた自粛により、本市の観光関連事業者や交通事業者等を中心に大きな影響が出ている。さらに緊急事態宣言が出されたことにより、さまざまな業種に影響が拡大し、自粛が長期化することで本市事業者へのさらなるダメージが危惧される。事業の継続と雇用の確保を図るため、経営上深刻な影響を受けている業種については喫緊の対応策を講ずること。

- ・休業などに伴う収入減に対する支援策
- ・市独自の融資制度や補助金等の創設
- ・支援制度の広報並びに窓口の強化
- ・各種税金等の支払い猶予、還付、減免
- ・給付金等の手続きの簡素化・支給の迅速化
- ・家賃などへの助成の検討

#### (2) 生産者等への支援

飲食店の休業やイベント開催の自粛などにより、農畜産物などを中心に取引が減少してきている。生産活動を継続するための資金供給と新たな販路の確保、需要の喚起、地産地消の取り組みを一層強化すること。

また、鮮魚卸売市場、農産品集出荷場等で従事する者に感染が発生した場合、取扱品目や産地のイメージにも影響が及ぶ恐れがあることから、生産・加工・流通の各段階において、感染予防には徹底した取り組みが行われるよう指導すること。

- ・生産者等の資金需要に応じた利子補給制度
- ・本市特産品のふるさと納税返礼品の拡充
- ・ふるさと納税の使途に新型コロナウイルス感染症対策を加える
- ・生産・加工・流通の場における感染防止対策の徹底